

# くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2019年6月 第189号

発行：くらしの相談センター  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823  
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/



ベトナム風景画



作者不詳。自転車の後ろに乗っている3人と、一人乗りの2人は女子高校生  
＝相談センター室内に掲示

「妻は89歳で岩手県出身、自分は79歳熊本生まれで、年金は2人合わせて月26万円位、子供がいないし兄弟も遠くにいます。4月下旬、日進町に住むSさんが酔っぱらって所長の自宅へ「話を聞いてくれ」と見えまして。疎遠になっていたので何かあったらと考えると心配で夜も眠れない」と泣きながら話を始められました。

「妻は89歳で岩手県出身、自分は79歳熊本生まれで、年金は2人合わせて月26万円位、子供がいないし兄弟も遠くにいます。4月下旬、日進町に住むSさんが酔っぱらって所長の自宅へ「話を聞いてくれ」と見えまして。疎遠になっていたので何かあったらと考えると心配で夜も眠れない」と泣きながら話を始められました。

「妻は89歳で岩手県出身、自分は79歳熊本生まれで、年金は2人合わせて月26万円位、子供がいないし兄弟も遠くにいます。4月下旬、日進町に住むSさんが酔っぱらって所長の自宅へ「話を聞いてくれ」と見えまして。疎遠になっていたので何かあったらと考えると心配で夜も眠れない」と泣きながら話を始められました。

「妻は89歳で岩手県出身、自分は79歳熊本生まれで、年金は2人合わせて月26万円位、子供がいないし兄弟も遠くにいます。4月下旬、日進町に住むSさんが酔っぱらって所長の自宅へ「話を聞いてくれ」と見えまして。疎遠になっていたので何かあったらと考えると心配で夜も眠れない」と泣きながら話を始められました。

「成年後見人」をテーマにして専門家の講演を受けた後、宮原春夫所長が受任者としての経験報告を約30分行う予定です。将来成年後見を受けたいと思ってる方、また興味のある方は時間を取って是非参加下さい。

「成年後見人」をテーマにして専門家の講演を受けた後、宮原春夫所長が受任者としての経験報告を約30分行う予定です。将来成年後見を受けたいと思ってる方、また興味のある方は時間を取って是非参加下さい。

「成年後見人」をテーマにして専門家の講演を受けた後、宮原春夫所長が受任者としての経験報告を約30分行う予定です。将来成年後見を受けたいと思ってる方、また興味のある方は時間を取って是非参加下さい。

「成年後見人」をテーマにして専門家の講演を受けた後、宮原春夫所長が受任者としての経験報告を約30分行う予定です。将来成年後見を受けたいと思ってる方、また興味のある方は時間を取って是非参加下さい。

## 相談事例 (その165)

## 悩んだ末の相談でスッキリしました

4月下旬、日進町に住むSさんが酔っぱらって所長の自宅へ「話を聞いてくれ」と見えまして。疎遠になっていたので何かあったらと考えると心配で夜も眠れない」と泣きながら話を始められました。

「妻は89歳で岩手県出身、自分は79歳熊本生まれで、年金は2人合わせて月26万円位、子供がいないし兄弟も遠くにいます。4月下旬、日進町に住むSさんが酔っぱらって所長の自宅へ「話を聞いてくれ」と見えまして。疎遠になっていたので何かあったらと考えると心配で夜も眠れない」と泣きながら話を始められました。

「妻は89歳で岩手県出身、自分は79歳熊本生まれで、年金は2人合わせて月26万円位、子供がいないし兄弟も遠くにいます。4月下旬、日進町に住むSさんが酔っぱらって所長の自宅へ「話を聞いてくれ」と見えまして。疎遠になっていたので何かあったらと考えると心配で夜も眠れない」と泣きながら話を始められました。

## 市・県民税減免の申請について (年金者組合川崎みなみ支部)

シリーズ  
ご存知ですか

市民税・県民税の少額所得者の減免について  
市・県民税の納付が困難な方で、所得金額が市税条例施行規則で定める金額以下の方は、市・県民税の免除が受けられる川崎市独自の減免制度があります。

扶養親族数	なし	1人	2人	3人
所得限度額	1,085,600円	1,480,400円	1,858,400円	2,234,680円

4人以上は2,234,680円に1人につき485,800円を加算した金額  
(H、31年度分市・県民税申告の手引きより)

☆納税通知書が届いてから減免申請書及び生活状況申立書を提出することになります。(それまで納税をしないで下さい)

### ……下記の日程で集団申請を行います

日時 6月18日(火) 午前10時までに集合  
集合場所 シャンポール3階「公害会議室」  
連絡先 090-3502-6811(小山)  
住所 川崎区東田町8-1  
持参するもの：納税通知書、印鑑、筆記用具  
☆減免申請書及び生活状況申立書(納付困難理由などの記載用)に記載の上、市税事務所へ移動し申請します。  
初めて「申請」の方は、事前に記入する内容  
①市・県民税免除申請書  
②生活状況申立書について説明し、準備していただくことになります。

くらしの相談センター企画・川崎市後援

## より賢くなって楽しく生き抜こう!

第1部は、より巧妙化する悪徳商法や詐欺から高齢者を守る緊急企画です。  
第2部は、この街の音楽グループ「ザ・のんべーず」のステージを楽しみ、そして歌いましょう。皆様の参加をお待ちしています! 所長 宮原春夫

第1部  
「悪徳商法に  
気をつけよう」  
講師 大庭和夫氏  
かながわFP生活相談  
センター理事

第2部  
「ザ・のんべーず」の  
ステージです  
ステージを楽しみ  
そして歌いましょう

2019年  
**6月9日(日)**  
開場 13:40  
開会 14:00  
場所 東海道かわさき宿  
交流館 4F  
参加費 700円  
(飲み物とお菓子付)



主催：くらしの相談センター TEL/FAX 044-246-6823  
後援：川崎市

※本紙掲載の相談事例は、くらしの相談センターの許可を得て掲載されています。

# 「ヘイトスピーチは許さない」という一点で共同を

5月12日、川崎駅東口で政治団体「日本第一党」による街頭宣伝が行われました。

日本共産党としても「ヘイトスピーチを許さない」街頭宣伝を行いました。

私と後藤まさみ市議がマイクを持ち、後援会員のみなさんはプラカードを持ってスタンディング、党のヘイトスピーチへの考え方をお知らせするビラを配布しました。周囲は警察による物々しい警備が行われ、通りかかった皆さんも「いったい何？」と不安げな顔でした。

私が拡声器で話したのは

①【状況説明】ヘイトスピーチだと指摘されるデモや集会・街頭演説などを繰り返し行い、参加してきた人物たちが今日も街頭宣伝を告知したため、警察の警備などが行われているため駅前が騒然としている。

②【過去の事例】昨年8月には川崎駅東口の同じ場所で「暴れるな！朝鮮人！」などという差別そのもの

の横断幕まで掲げて宣伝を行った。

③【党の政策】日本

共産党は在日外国人の権利を守りヘイトスピーチをなくすよう取り組んでおり、市議会でもヘイトスピーチ対策について提案している。ということでした。

多くの方が「なるほど、そうか」とうなずいていかれました。ボリュームをかなり上げないと聞き取れない状況で私たちにも「うるさい」と苦情が寄せられました。「ヘイトスピーチを過去に行った団体に市民が抗議している」と説明すると、ガッツポーズや親指を上げて共感をアピールしてくださる方が多くいました。

最後まで私たちは周囲のみなさんに状況を伝え続けました。

ヘイトスピーチを許さないという一点での共同を引き続き広げ、市議会でも頑張っていきたいと思えます。

相談センター所長代理  
日本共産党市会議員  
片柳 すすむ

# 行ってきたよ 新緑の世界へ！

友人と2人で山菜採りに初参加

5月17日、午前7時30分マイクロバスで総員17人川崎を出発車中もワイワイ楽しく現地に近づくにつれて新緑の山々、さわやかな田園の空気！天気も良く暖かく素晴らしい！



希望湖で、腹話術のゴローちゃん”と昼食のひと時

岩田サヨ子さんの“サヨ麻呂漫談あれから40年”で大笑いさらに3次会と楽しい時間、外はカエルの大合唱。

次の日の早朝宿のまわりの散歩、田畑の畦道に”のびる”や”ふき”が沢山生えていて、早速長靴にはきかえて収穫を楽しみ、朝7時から餅つきをして朝食でつきたてのおいしいお餅を頂きました。

車で“希望湖”の周りを散策と山菜採りに分かれて、妙高岳の山並みの残雪が太陽の光に映えて輝く自然を満喫。昼食時に有坂さんの腹話術を楽しみ宿へ戻り午後1時出発、途中道の駅千曲川でお土産を買って千曲川ほとりの“湯滝温泉”で疲れを取り帰路へ、楽しい楽しい山菜採りでした。

新屋明代

**6月の予定**  
★**無料法律相談日**  
**6月18日(火)**  
午後6時30分～  
予約が必要です。時間が限られていますので要件はまとめて。  
★土・日・祝日は休み  
☆**相談時間は**  
**9時30分～17時30分**

**中央地域境町相談所**  
(日本共産党後援会事務所)  
「困ったとき・迷ったとき」  
ご相談ください。  
午後1時～5時  
電話 2333-5812  
所長 片柳すすむ

## 5月の相談内容と件数

(4月21日～5月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-5月合計
住宅問題	4	16
生活保護	4	10
身障者問題	0	1
就職・仕事	2	4
医療・病院	4	17
市への要求	3	4
多重債務	0	0
架空請求	2	4
税金・年金	1	1
交通事故	0	0
子供問題	0	2
離婚問題	1	2
弁護士等の相談	2	16
不動産問題	1	10
後見・相続	7	31
その他	7	39
合計	38	157
開設からの総合計 (2003年9月)	7071	

**5月の相談**  
今月も、“民事訴訟最終通達書”なる葉書が届いて仰天して相談に見えた方が複数ありました。皆さんこれはサギです！無視して放棄してください。  
又、今月は、比較的若い人からの相談が目立ち、失職生活が閉塞する中、家族からの援助も受けられず心を病んで来所というケースがあった。普通の人々が、普通に安心して日々を送れる日が早く来るように・・・。

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

オンデマンドプリント・ウェブシステム  
マンネットシブント・ホームエジシステム  
印刷のご用命は  
**協立印刷社**  
ホームページ <http://www.kawa-kyo.co.jp/>  
川崎区貝塚 2-14-11  
tel 044-222-4205

昭和21年創業  
吉書発賣  
**近代書房**  
日本の古本屋 検索  
☆インターネット販売を始めました・・・  
・・・当店の新着情報をご覧ください  
☆営業時間 10時～20時 定休日 木曜日  
日曜日 祝日は19時迄  
川崎市川崎区砂子 2-8-17  
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

《訪問リハビリ・マッサージ》  
(株)川崎幸はりきゅう院  
さいわい訪問  
マッサージセンター  
【各種保険取扱い】  
tel 044-555-6629  
fax 044-555-3241

キムチをつくり続けて30年  
新鮮野菜・キムチの  
**(有)グリーンフーズあつみ**  
ホームページ検索  
グリーンフーズあつみ 検索  
川崎区大島 3-35-7  
tel 044-288-7616